

平成26年3月17日

◎三石委員長 おはようございます。

ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。

(10時0分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎三石委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。どうぞ。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第8号議案、第11号議案から第16号議案、第23号議案、第28号議案から第32号議案、第39号議案、第40号議案、第43号議案、第45号議案、第64号議案から第66号議案、第68号議案から第76号議案、第93号議案、第94号議案、以上32件については全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程における論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

「平成26年度一般会計予算」のうち、伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費について、執行部から、本県の伝統的な産業に興味のある人材の発掘や担い手の育成、販路開拓を支援することで、本県の伝統的産業の振興を図るものであるとの説明がありました。

委員から、団体だけでなく、個人が持つ貴重な技術、伝統産業を継承するため、市町村と連携した人材発掘に取り組むべきと考えるがどうかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、この事業の対象とならない個人の高度な技術をどう保護していくのか、今後検討していきたいとの答弁がありました。

次に、ものづくり強化対策事業費について、執行部から、ものづくりの流れをより大きく、より早く、より確実にするため、これまで県と産業振興センターが行っていた見本市への出展を産業振興センターに一元化するとともに、産業振興センターの体制と施策を拡充し、県内企業へのサポートを一段と強化するものであるとの説明がありました。

委員から、ものづくり地産地消・外商センターの体制の強化は、県の積極性に期待するが、これまで取り組んできた中で、県民に誇れる成果にどのようなものがあるのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、農業用機械、介護食、防災関連用品などで全国展開を見据えた製品が出ており、一定の成果があらわれているとの答弁がありました。

さらに委員から、ものづくりが雇用の場の確保につながってほしいが、現状はどうかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、具体的な数字は把握していないが、雇用の場は確実に生まれている。まず、全国で勝負できる製品づくりを支援することにより雇用の場の確保を図っていききたいとの答弁がありました。

別の委員から、県内企業の設備投資を促すことで雇用の拡大につながり、高知県の工業の発展につながると考える。金融機関と連携し、設備投資を促すように取り組んでほしいとの要請がありました。

次に、農業振興部についてであります。

「平成26年度一般会計予算」のうち、農地中間管理事業費について、執行部から、農地中間管理機構が行う担い手等への農地集積を推進するため、国の補助を受け実施する事業であるとの説明がありました。

委員から、これまで農地の集約化にかかわってきた組織・団体との連携が重要になってくるが、具体的にはどのように進めようとしているのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、市町村・農業委員会・JA等との連携が重要である。農業振興センターのある5つの地域ごとに機構の職員を配置し、それぞれの市町村や地域に出向き、農地情報を得ながら、農地の出し手、受け手をつなげていくように考えているとの答弁がありました。

別の委員から、本県では、中山間地域に農地が多く、農地の集約が難しいと考えるが、どのように取り組むのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、集落営農の動きがある地域に対して働きかけ、組織の設立とあわせて農地の集約に取り組んでいききたいとの答弁がありました。

次に、次世代施設園芸団地整備事業費について、執行部から、園芸農業の飛躍的な増収を図るため、オランダ並みの収量を目指した次世代施設園芸のモデル団地を四万十町に整備し、運営するための経費であるとの説明がありました。

委員から、施設の維持は誰が責任を持っていくのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、土地は県が事業者へ貸し、施設は事業者みずから建てて経営を行うことになるとの答弁がありました。

別の委員から、次世代施設園芸の取り組みは、高知県の環境に適した次の農業のあるべき姿だと期待をする。施設園芸の先進県として、県内への普及を意欲的に進めるために適地を確保すべきと考えるがどうかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、四万十町以外にも適地があれば、普及のための支援について国に提言を行っていききたいとの答弁がありました。

次に、新需要開拓マーケティング事業費について、執行部から、有機野菜やブント・

ショウガなど、こだわりのある野菜、果物に関して、飲食店などとのマッチングを行うことで販路開拓や販売拡大につなげるものなどであるとの説明がありました。

委員から、販路が開拓されると自然に生産がついてくる。高知の生鮮品のよさの発信、販路開拓、販売促進にもっと力を入れてもらいたいかどうかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、関西や関東の百貨店、量販店とパートナーシップ協定を結び、高知県野菜の常設コーナーや定期的なフェアを開催し、販路開拓に努めている。今後は、仙台市や名古屋市にもパートナー店を広げることになっているとの答弁がありました。

さらに、委員から、生産者が県外の量販店でみずから販売に参加できるよう、商品の輸送費や生産者の旅費等の支援ができないのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、園芸連と連携しながら、必要な支援について検討したいとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

「平成26年度一般会計予算」のうち、森林組合経営改善事業費について、執行部から、森林組合の中期経営計画の進捗管理や、経営基盤の強化に向けた合併モデルプランの作成、森林施業プランナーの育成に必要な経費を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、森林組合の強化には合併が必要である。林業の活性化にどのように森林組合と連携して取り組むのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、中核組織である森林組合の経営体質を強化するため、四万十市や嶺北地域において合併のモデルをつくりたい。あわせて、組合の安定した経営には一定規模の施業地を確保する必要がある。このため、森林境界の明確化を積極的に支援したいとの答弁がありました。

次に、林業労働力確保支援センター事業費について、執行部から、林業者の確保のための情報収集や高校生へのPR活動、林業技術の研修など、林業労働力の確保及び技術力向上のための支援体制を整備するものであるとの説明がありました。

委員から、高齢化や他業種との競合があり、このままでは林業労働者の増加は難しいと考える。さらなる対策をどのように考えているのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、林業労働者の確保には、林業労働者の待遇を改善する必要がある。森林組合や民間の林業事業体の体質強化に向けた支援に力を入れていくとの答弁がありました。

次に、CLT建築促進事業費補助金について、執行部から、原木増産に伴い発生するB材を中心に大きな木材需要が期待でき、森林資源を良質材から低質材まで余すことなく活用できるため、普及に向けて取り組みを進めるものであるとの説明がありました。

委員から、全国に先行して、他県の追随を許さないようしっかり取り組んでほしいとの要請がありました。

これに対して、執行部からは、CLTがどのくらい需要があるか動向調査を行い、全国に先行するメリットをしっかりと生かして取り組んでいきたいとの答弁がありました。

別の委員から、新たなCLTパネル工場の立地に向けた取り組みはどのように進んでいるかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、立地が円滑に進むよう、立地の条件や課題について解決していきたいとの答弁がありました。

次に、県産材販売促進検証事業費について、執行部から、大消費地である関東や東北地方などの遠隔地との取引を広げるために、ロットの拡大によるコスト削減効果を内航船を活用して検証するものであるとの説明がありました。

委員から、計画している製品量の確保には、相当苦勞すると思うが、どのように集めるのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、県内の事業所で足りない分は、高知おおとよ製材の製品とあわせて確保していきたいとの答弁がありました。

次に、水産振興部についてであります。

「平成26年度一般会計予算」のうち、水産業協同組合検査指導費について、執行部から、水産業協同組合法に基づく漁協の検査や指導などに要する経費で、平成26年度は、本所・支所を合わせて21カ所の検査を予定しているとの説明がありました。

委員から、各漁協の経営内容はどんな状況かとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、経営が厳しい漁協が多い。直ちに改善することは難しいが、よりよい漁協になるよう指導に取り組んでいるとの答弁がありました。

さらに、委員から、県一漁協構想の実現を進めるためには、各漁協の経営状況の差をなくすことが必要と考えるが、どうかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、高知県漁業協同組合の経営状況の改善に向けた取り組みの成果を出さないと、合併の実現につながらないと考えている。債権の回収や効率的な経営に向けて指導していきたいとの答弁がありました。

次に、水産物地産外商推進事業費について、執行部から、東京、大阪などの大都市圏の飲食店に高知家の魚応援の店として登録していただき、その情報を県内の産地買い受け人や加工事業者、漁協、養殖生産者グループに提供するとともに、これらの県内事業者の情報も応援の店に提供するなどして、交流の機会を設けることで、県産水産物の販路拡大を目指すものであるとの説明がありました。

委員から、水産物の外商活動については、具体的な戦略はすばらしく、成功してもらいたいと思う。まずは、登録した店ごとに小さなロット販売から始め、次第にロットを大き

くすれば販路の拡大が期待できる。ぜひ思い切って売り出してほしいとの要請がありました。

これに対して、執行部からは、成果目標の達成に向けて、職員が一丸となって販路開拓に取り組んでいくとの答弁がありました。

さらに、委員から、高知県の農業、林業、漁業の各分野の振興策における営業や販売戦略の足並みをそろえて取り組むよう、部局間の連携をとってもらいたいとの要請がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

( 小 休 )

◎ 文言として、4ページの下から3行目、「全国で勝負できる製品づくり」というのは、勝負という表現でなしに、ほかの全国で展開できるとか、競争できるとかという表現にしたらいい。

◎ 13ページの「ぜひ思い切って売り出してほしい」のところは、確かに、思い切って売り出してほしいと言ったけど、ぜひこれらも積極的にとか、そういうふうな文言に変えたほうがええんじゃないですかね。

◎ 言うちよっても、言いかえは何ちゃあ、意味が一緒やったらえい。何か前に共産党のある先生が、その使うた言葉やないと絶対いかんて頑張った人もおったけど、今は意味が通じたらいい。

◎ それと11ページですか、この大ロットで船便で行くというところ、これは下の執行部からの答弁と逆やなかったかね。おおとよ製材の分とあわせて県内の小さい事業所に呼びかけるという、意味的に。県内の小さい事業所で足りんから、おおとよ製材のをあわせるんじゃないしに、まずおおとよ製材の500立方メートルという製品がある、それに足りない分は県内の小さい事業所に呼びかけるという話やなかったかね。

◎ さらに、それでも足りんかったら、さらに何かおおとよ製材にもっと頑張ってもらいたそうには答弁聞いたように思うけど。

◎ ここは、おおとよ製材での答弁があって、けど、それでもまだ足りないのだからということがあって、2段にここは執行部から答弁がありまして。

◎ ほんでまたさらにおおとよ製材からという答弁もあったんよ。だけど、おおとよ製材で足りないから、他の事業所から集めてというような御答弁でええんやないですか。

◎ ちょっと、そこは確認するようにします。

◎ 条例議案で私が一生懸命話したやつが一言も書かれてないき、「課税義務はあるけど納税義務はないと、二重取りみたいな声もある」と。それから、「条例化して、政策的な論議もなしに自動的に、利用料、使用料を引き上げていくということについてはいかがなものかという声もあった」というようにしてもらいたい。

◎三石委員長 はい、じゃあ正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎三石委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

なお、お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、出先機関の業務概要調査についてであります。12月定例会でいただきました御意見をもとに、平成26年度の出先機関等調査の日程(案)を作成しましたので、お手元にお配りしてあります。

県の出先機関のほか、園芸流通センター、森の工場の現地視察を予定しております。また、出先機関等調査の時期とは別に、高知県工業会、青年農業士OB会との意見交換、現地視察などを行うこととしております。

それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

( 小 休 )

◎三石委員長 はい、正場に復します。

それでは、この日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

ここで、1年間の御挨拶を一言。

本当に1年間ありがとうございました。また、来年度、委員会で一緒になるかもわかりませんが、1年間、今後もよろしくお願いいたします。

本当に1年間ありがとうございました。（拍手）

◎加藤副委員長 大変お世話になりました。また、今後ともよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。（拍手）

◎三石委員長 それでは、これで委員会を終わります。ありがとうございました。

（10時22分閉会）